別紙　　新潟市江南区文化会館施設利用に関する確認事項

利用期間:　　年　　月　　日 ～　　月　　日

※記載漏れの無いよう全てについて記入してください。

	確　認　事　項	内　　容
1	主　催　者　名	※申請者と違う場合、記入してください。
2	案 内 板 表 記 名	※記入のない場合は、申請者名で表示します。
3	催し物、練習 などの内容	※具体的に記入してください。
4	駐車場利用 見込み台数	※駐車場はアスパーク亀田全体で696台分です。事前の確保はできません。そのため、来館者には公共交通機関または乗り合わせでの利用を極力お願いして下さい。 約　　台
5	宣伝、営業などの 目的ですか	・ 宣伝、営業目的である。　　・ 宣伝、営業目的ではない。 □自身の仕事につながるものである。　□自身の仕事につながるものではない。
6	対象となるお客様は どなたですか	・サークル、会員内、社内のみ　・新規会員の勧誘目的　・一般の方向け ・その他(具体的に記入　　)
7	参加費・入場料の 有無及びその方法	・ 有　⇒　参加費・会費(　　)　⇒　1人　　円 事前予約・入場料⇒　1人　　円 ・ 無　⇒　整理券・事前予約・その他(　　) チケットなどの問い合わせ先:
8	開演・終演時間（予定）	:　　～　　:　　（予定）
9	販売行為の有無	※販売行為は利用者の関係物に限り許可することができます。判断が難しい場合は職員に相談してください。 ・ 有　⇒　物品販売許可書提出　(　　) ・ 無
10	催し物のPRの有無	※チラシ、ポスターなどは原稿を事前に提出し確認を受けて下さい。内容によっては配布、掲示をお断りする事があります。 ・ 有　⇒　PR方法を記入〔　　〕 □催し物終了後、速やかに回収する。 ・ 無
11	江南区文化会館 催物案内への掲載 ※音楽演劇ホールに限ります	・ 可 ⇒(限定された参加者のみではなく、広く一般の方を対象とする場合に限ります) ・ 不可⇒（お知らせ不要、または決まった参加者対象の内容のため）
12	持ち込み備品の有無	・ 有　⇒　主な備品の内容〔　　〕 ・ 無
13	報道等取材の有無	・ 有　⇒　主な取材内容〔　　〕 ・ 無
14	「新潟市江南区文化会館の利用案内」を確認しましたか	・ 確認のうえ，順守する ・ 確認していない ※館内及び敷地内は禁煙です
15	□私は、本施設を利用するにあたり、右記の事項について確認しました。 ※✔をご記入ください	利用決定後にキャンセルした場合、使用料は還付されませんのでご注意ください。 ただし、下記事由の場合、使用料を全額（または一部）還付することができます。 【使用料の還付】 ・音楽演劇ホール　　：利用日開始日の90日前までの取消し（50%還付） ・音楽演劇ホール以外の諸室：利用日開始日の 3日前までの取消し・変更（全額還付） ※音楽演劇ホールのキャンセルには、日にちの変更を含みます。 ※還付申請をされる場合は、申請者の口座番号が必要です。 ※後日申請者の口座へお振込みいたします。会計手続きには1～2か月程度かかります。

16	□私は、本施設を利用するにあたり、右記の事項について誓約および同意します。 （右の事項をご確認のうえ、□に「✔」をご記入ください）	1　下記の行為は行いません。 （1）公の秩序又は善良の風俗に反する行為 （2）施設又は設備を損傷し、又は汚損する行為 （3）指定された場所以外で飲食をする行為 （4）暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）の利益になると認められる行為。 --- 2　許可にあたり、又は許可した後に、この利用が暴力団の利益となるかどうかの確認のため、申請書に記載されている情報について新潟県警察本部に照会がなされることがあることに同意します。また、当該照会に関し、役員等の名簿の提出を求められた場合は、指定された期日までに提出します。
17	ホール使用の確認事項	※ホール使用はホール担当との打合せが必要です。詳細は窓口に相談のうえ、記入ください。 ・令和　　年　　月　　日（　　）　打合せ担当者 ＿＿＿＿＿＿＿＿ ・後日連絡します □申請者と同じ ※原則は使用日約１か月前程度の午前９時～午後４時３０分の間で事前予約となっています。 **反射板を利用しますか？　□利用する　□利用しない　□未定**
18	その他、特記事項	（※その他、特記事項があればご記入ください。）
19	問い合わせがあった場合の連絡先	・　下記の連絡先を紹介する　　・　連絡先は教えない 名称（名前）　　TEL（　　）　　－

【施設使用料についての注意事項】
新潟市江南区文化会館は有料施設です。そのため、施設利用を申請したのち、利用許可決定がされた時点で施設使用料が発生します。ただし、下記の場合は使用料金が発生しません。
①施設管理者が条例、規則に基づき会館の利用を取消した場合。
②利用者がその責めに帰すことができない理由によって会館を利用できなかった場合。

【その他】
施設利用を申請したのちに、都合により利用ができなくなった場合は速やかに連絡をしてください。

貸し出しを希望する備品について記入をお願いします。

2025.7.17